

事業所毎（回答用紙）

回答事業所 <施設（事業所）>

- ・ 法人全体ではなく、貴事業所について回答してください。
- ・ 回答は貴事業所の施設管理者等が行ってください。
- ・ 主観的な回答を問う質問については、回答者がそうだと思うことを率直に回答してください。ただし、質問 15 については最新の情報に基づいた回答をしてください。
- ・ 有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅（以下「有料老人ホーム等」といいます。）のサービスも含めて、事業所毎に実施している介護サービス等も違いますので、回答の難しいものは回答者がそうだと思うことを率直に回答してください。
- ・ 大変お手数ですが、ご協力よろしくお願いします。

1 職員の数と職員確保について

現在配置している各職種等の人数、理想的な配置希望人数を、常勤換算従事者数と常勤の専従職員数※で記載してください。（有料老人ホーム等は概ねの人数で結構です。）

また、特に人材確保に苦慮している職種を上位3つまで番号を○で選んでください。

		現在の実雇用人数（人）	理想の雇用人数（人）	人材確保に苦労している職種（○）
介護スタッフ	1 介護福祉士			1
	2 介護職員初任者研修者			2
	3 上記2,3以外の介護スタッフ			3
看護分野スタッフ	4 看護師、准看護師、保健師等			4
リハビリ分野スタッフ	5 理学療法士、作業療法士			5
	6 言語聴覚士			6
その他の専門職等	7 社会福祉士			7
	8 歯科衛生士			8
	9 栄養士・管理栄養士等			9
	10 介護支援専門員			10
	11 その他			11
合計（全体）				

※ 雇用形態にかかわらず、施設（事業所）が定める1週間の勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する場合は「常勤」、勤務しない場合は「非常勤」として、兼務している常勤者及び非常勤者についてその職務に従事した1週間の勤務延時間数（残業を除く）を当該施設（事業所）の常勤の従事者が勤務すべき1週間の勤務時間（32時間を下回る場合は32時間）で除し、小数点以下第2位を四捨五入した数を常勤換算従事者数とします。常勤換算従事者数と常勤の専従職員数を人数として記載してください。（厚生労働省の介護サービス施設・事業所調査と同様の考え方です。）

事業所毎（回答用紙）

2 職員の不足感について

職員の過不足状況についてどう感じていますか。

- 1 大いに不足 2 不足 3 やや不足 4 ちょうどよい 5 余裕がある

3 職員の定着状況について

職員の定着率についてどう感じていますか。

- 1 低くて困っている 2 低いが困っていない 3 困っていない



4 生活援助にかかる助手、補助者の活用について

有資格者ではないが一定程度生活援助サービス等ができる人（石狩市の「家事サポート従事者研修」※を受けた人等）の活用について、どのように思いますか。

- 1 活用できる 2 検討の余地はある 3 活用できない

※「家事サポート従事者研修（訪問型サービス A 従事者研修）」

本市では現在、総合事業において、同事業にかかる要綱に定める訪問型サービス A として、同事業が定められる前の介護予防訪問介護よりも緩和した基準により、2つの事業所が訪問介護サービスを実施しており、買物、調理、掃除、ゴミ分別等の簡易な生活支援を「一定の研修」を受講した方が利用者の状態等に合わせ提供しています。

この「一定の研修」は、市が実施する「家事サポート従事者研修」または国等で開催される訪問介護に係る研修等です。

「家事サポート従事者研修」は介護保険制度の中で市が独自に設定する資格であり、生活支援の基本テキスト等を用いた講義（座学8時間程度）の後、同行訪問による研修（実地2件程度）を受講した方に従事者研修修了証を交付しています。

訪問型サービス A への従事はもちろんですが、デイサービスなど一部資格を必要としない介護業務なども含め、修了者が従事できる環境整備を図っています。

5 派遣労働者の活用について

派遣会社から派遣された人（労働者派遣法に基づく）を受け入れていますか。また、既に受け入れている場合、その人数も教えてください。

- 1 受け入れている（ ）人 2 検討している 3 わからない
4 派遣の受け入れはしない

6 介護ロボットの活用について

介護ロボット（介護リフト、離床センサー等）の活用について、どのような状況（またはお考え）ですか。

- 1 既に活用している 2 検討している 3 わからない 4 活用はしない

事業所毎（回答用紙）

7 外国人材の活用について

外国人（在留カードを持っている人）の雇用（技能実習生含む）について、どのような状況（またはお考え）ですか。

- 1 既に雇用している 2 検討している 3 わからない 4 外国人の雇用はしない
（1または2と回答した場合のみ、次の質問も回答してください。）

8 外国人材雇用の人数、制度について

質問7で1または2と回答した場合、活用制度（または活用検討している制度）※における雇用（または雇用検討）の人数（想定人数）を記載してください。

	1 技能実習	2 EPA（経済連携協定）	3 在留資格「介護」	4 特定技能1号	5 その他
雇用（または雇用検討）人数					

※ 技能実習：技能実習の在留資格により、研修後に同一会社等で実践的な技術習得のため、報酬を伴う雇用関係の下で技能実習を行う制度。 / EPA（経済連携協定）：日本と他の国との条約の一種で、さまざまな経済領域での連携強化の促進を目的とするもの。（現在、介護人材分野ではインドネシア、フィリピン、ベトナムと協定を締結している。） / 在留資格「介護」：介護福祉士の資格を有する外国人が介護業務に従事するための在留資格（平成29年9月施行） / 特定技能1号：日本国内の労働力が不足する中で、人材確保が特に難しい14分野に創設された相当程度の知識経験が必要（直ちに業務遂行できる水準であり、技能試験に合格等の必要がある。）な外国人労働者としての在留資格 / その他：日本人の配偶者（就労制限はない）や、留学、家族滞在の在留資格（原則就労はできない）で資格外活動許可をとりアルバイトしている者など。

9 外国人材雇用の課題や懸念について

外国人材雇用にかかる課題や懸念される事項を上位3つまで番号を○で選んでください。

1 職場内（職員）とのコミュニケーション	1
2 利用者とのコミュニケーション	2
3 利用者の外国人への偏見等	3
4 実務における、労働慣行（日本式の雇用契約や就労条件等）の違い	4
5 実務における、日本語による介護関連の記録等	5
6 実務における、自動車の運転	6
7 指導、教育をできるスタッフの不足	7
8 外国人労働者の不安感や悩みなどの対応	8
9 外国人雇用各制度の手続きへの対応	9
10 食や文化の違い等を考慮した職場や住まい等の対応	10
11 コスト増（受入体制、住まいの整備や制度手続き等）	11

事業所毎（回答用紙）

10 介護人材不足への打開策について

介護人材不足への打開策について、有効と思われるものを上位 3 つまで番号を○で選んでください。

1 介護報酬（賃金）アップ	1
2 業務量、事務負担の軽減	2
3 定年まで安心して働けるなど、長期雇用の確保	3
4 休暇の活用促進や福利厚生の充実	4
5 出産や子育てを支援する制度の充実	5
6 資格取得や研修等による能力向上に向けた支援	6
7 専門職種確保に対する支援	7
8 移住定住施策と連携した地域外からの人材確保	8
9 外国人介護人材の受入れ	9
10 介護ロボットの活用	10
11 介護や福祉職のイメージアップ	11

介護人材不足への打開策について、ご意見等があれば記載してください。

（自由記載欄）

★11 ハラスメント対策について

利用者・家族等からのハラスメント対策については、職場におけるハラスメントとは異なる課題として取り組む必要があります。また、令和3年度介護報酬改定では、介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組みの1つとして、介護事業者にハラスメント防止のための必要な措置の実施が求められたところですが、「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル（令和4年3月改訂）」等を参考に、必要な措置を講じていますか。

1 講じていない 2 検討している 3 講じている

（3と回答した場合のみ、簡単に具体例を教えてください。）

事業所毎（回答用紙）

12 職員の資質向上について

職員の資質向上にあたり、様々な研修等への参加または実施をしていると思いますが、その効果についてはどのように感じていますか。

- 1 研修等を必要な分は実施等しており、効果がある
- 2 研修等を必要な分は実施等しているが、効果的ではない
- 3 研修等を実施等しているが、十分に実施できておらず、効果的ではない
- 4 研修等を実施したいが、時間等余裕がなくできていない
- 5 研修等の必要はない

13 事業所外との交流について

貴事業所においては、利用者と子ども（保育園や学校、子ども会等）や障がい者（施設等）、地域住民（町内会イベント等）等との交流を行っていますか。

- 1 行っていない
- 2 検討している
- 3 行っている

（3と回答した場合のみ、簡単に具体例を教えてください。）

事業所毎（回答用紙）

14 利用者ニーズの変化等について

石狩市内で、現在市民ニーズの高い介護サービス等は何だと思えますか。上位6つ以内まで番号を○で選んでください。

(介護) 訪問介護	1		
(介護) 訪問入浴介護	2	(予防) 訪問入浴介護	32
(介護) 訪問看護	3	(予防) 訪問看護	33
(介護) 訪問リハ	4	(予防) 訪問リハ	34
(介護) 居宅療養管理指導	5	(予防) 居宅療養管理指導	35
(介護) 通所介護	6		
(介護) 通所リハ	7	(予防) 通所リハ	36
(介護) 短期入所生活介護	8	(予防) 短期入所生活介護	37
(介護) 短期入所生活介護(介護老人保健施設)	9	(予防) 短期入所生活介護(介護老人保健施設)	38
(介護) 短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	10	(予防) 短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	39
(介護) 福祉用具貸与	11	(予防) 福祉用具貸与	40
(介護) 福祉用具購入	12	(予防) 福祉用具購入	41
(介護) 住宅改修	13	(予防) 住宅改修	42
(介護) 特定施設入居者生活介護	14	(予防) 特定施設入居者生活介護	43
(介護) 居宅介護支援	15	(予防) 居宅介護支援	44
(介護地密) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	16		
(介護地密) 夜間対応型訪問介護	17		
(介護地密) 地域密着型通所介護	18		
(介護地密) 認知症対応型通所介護	19	(予防地密) 介護予防認知症対応型通所介護	45
(介護地密) 小規模多機能型居宅介護	20	(予防地密) 介護予防小規模多機能型居宅介護	46
(介護地密) 認知症対応型共同生活介護	21	(予防地密) 介護予防認知症対応型共同生活介護	47
(介護地密) 地域密着型特定施設入居者生活介護	22		
(介護地密) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	23		
(介護地密) 複合型サービス(看多機)	24		
(介護施設) 介護老人福祉施設	25		
(介護施設) 介護老人保健施設	26		
(介護施設) 介護療養型医療施設(介護医療院)	27		
(介護) 共生型訪問介護	28		
(介護) 共生型通所介護	29		
(介護) 共生型短期入所生活介護	30	(予防) 共生型短期入所生活介護	48
(介護地密) 共生型地域密着型通所介護	31		
(総合) 訪問介護相当サービス	49	(住宅) ケアハウス(軽費老人ホーム)	56
(総合) 訪問型A	50	(住宅) 有料老人ホーム	57
(総合) 訪問型BCD(本市未実施)	51	(住宅) 養護老人ホーム	58
(総合) 通所介護相当サービス	52	(住宅) サービス付き高齢者向け住宅	59
(総合) 通所型A	53		
(総合) 通所型BCD(本市未実施)	54		
(総合) その他(本市未実施)	55		

事業所毎（回答用紙）

15 貴事業所の所管するサービス等について

貴事業所の所管するサービスの利用定員（または想定利用者数等）、また、処遇改善加算の状況について、本市で現在把握している状況を表示しています。

区分（介護サービス等）、定員等と処遇改善加算について、サービスが足りなければ空欄への記入とサービスや数値等に誤りがあれば修正し、最新の状態を教えてください。

※ 居宅介護（予防）サービスや有料老人ホーム等については所管庁が本市ではないことから、数値等が入っている場合がありますが直接把握しているものではありません。また、タイミングにより数値等が直近でない場合もありますので、お手数ですが回答をお願いします。なお、有料老人ホーム等の場合、処遇改善加算欄は回答不要です。

<施設（事業所）>

No.	区分	定員等	備考	処遇改善加算
1	<介護サービス等 1>	<人>	<備考>	<加算>
2	<介護サービス等 2>	<人>	<備考>	<加算>
3	<介護サービス等 3>	<人>	<備考>	<加算>
4	<介護サービス等 4>	<人>	<備考>	<加算>

16 サービスの需要と供給バランスについて

貴事業所で概ね想定する事業エリア内において、貴事業所の提供するサービスの需要と供給の現在（または今後数年先）の状況をどう思いますか。質問 15 の区分毎にひとつ○で選んでください。

	質問 15 のNo.	1	2	3	4
1	サービス量は多いが、利用者は減少				
2	サービス量は多く、利用者も増加				
3	サービス量は適正だが、利用者は若干減少				
4	サービス量は適正で、利用者も横ばい				
5	サービス量は適正だが、利用者は若干増加				
6	サービス量は少なく、利用者も減少				
7	サービス量は少ないが、利用者は増加				

事業所毎（回答用紙）

17 提供サービスの待機者について

貴事業所の提供するサービスにおいて、待機している利用者はいますか。いる場合はどれくらいの人数がいますか。

- 1 いない（そのようなサービスではない）
- 2 いる（質問 15 の区分毎の概ねの待機者数）

質問 15 の区分No.	1	2	3	4
概ねの待機者数				



18 介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算について

貴事業所では、介護職員等特定処遇改善加算（令和元年 10 月開始）及び、介護職員等ベースアップ等支援加算（令和 4 年 10 月開始）について、どのような対応をしていますか。（有料老人ホーム等は回答不要です。）

【介護職員等特定処遇改善加算】

- 1 算定している
- 2 算定する予定
- 3 算定しない
- 4 サービスが対象でない

【介護職員等ベースアップ等支援加算】

- 1 算定している
- 2 算定する予定
- 3 算定しない
- 4 サービスが対象でない

19 その他のご意見等

現状の課題やこれからの不安やご意見等、ご自由に記載してください。

（自由記載欄）

～ 以上でアンケートは終了です。ご協力大変ありがとうございました。 ～

- ・今一度、記入漏れ等ないかご確認願います。
- ・法人毎に、各事業所のアンケートをとりまとめて、返信願います。